

公共施設見直し実施計画

平成21年度～平成22年度

平成21年6月



長崎県対馬市

I はじめに・・・

対馬市では、平成16年3月の6町合併による対馬市誕生後、対馬市行財政改革推進委員会等から意見を頂きながら、全職員が一丸となって簡素で効率的な行政運営と安定した財政運営を目指し、行財政改革に取り組んできました。

そのような中、公共施設については、市民からの要望や社会福祉の増進、観光客誘致などの目的で設置されているものであるため、施設の廃止や休止などの取り組みは行わず、維持管理コストの削減のみを実施してきました。

しかしながら、当市の財政は厳しさを増しており、市財政の大きなウエートを占めている公共施設の維持管理費について、なお一層削減していく必要があります。

そのためには、休廃止や統廃合も含めた抜本的な取り組みも必要であり、限られた財源の中で、今後、市民サービスの向上を図っていくためには、市民サービス全体の中での公共施設のあり方について考えていく必要があります。

こうした状況の中で、当市は、対馬市行政改革推進委員会から平成19年4月に公共施設のあり方についての意見書を頂き、その意見書に基づき平成19年5月に基本方針を策定しました。

本計画は、この基本方針に基づいた見直しの着実な実現のために、具体的な取り組みを市民の皆様にも明らかにし、ご理解とご協力を得ながら目標を達成していくために策定したものです。

II 計画の期間

本計画は、平成21年度から平成22年度までの2年間の抜本的な取り組み事項を具体的に示すものとしませんが、すでに指定管理者制度が導入されている施設なども存在することから、その期間も見据えた取り組みとします。

ただし、ここで示す取り組み事項は、現時点のものであって、本計画を進めていく中において、計画に掲げている以外に見直し可能な施設がある場合や、ここに掲げていない小さなコスト縮減にも、当然、取り組んでいきます。

III 施設ごとの具体的な取り組み

公共施設の見直しについては、今後も財政が一層厳しくなる状況の中で、他のサービスを犠牲にしてでも、その施設を運営していくことが公共サービスの向上に繋がるのかという、施設単体のサービスだけではなく、公共サービス全体を見て判断する必要があります。

この視点から、次のとおり取り組んでいきます。

1 温泉施設

(効果額 9,492 千円)

市内に5ヶ所ある温泉施設は、いずれの施設も多額の経費を要しています。このため、最終的に市が維持管理経費を支出する温泉施設は、北部地区の「渚の湯」と南部地区の「湯多里ランドつしま」の2ヶ所とし、今後も福祉の増進、また観光客誘致の素材として活用していきます。

他の3施設については、以下のとおり取り組むこととします。

(1) 対馬海峡漁り火の湯

(効果額 1,457 千円)

21年度中に漁り火の湯がどの程度市民に親しまれ利用されているか、その利用実態の調査を実施します。その調査結果により22年度以降の継続か否かを判断します。継続する場合については、22年度中に民間企業等による運営や足湯の有料化も視野におきながら検討します。

(2) 真珠の湯

(効果額 2,277 千円)

指定管理による管理・運営の動向を注視し、指定管理期間中（21年度～25年度）に民間企業への売却等も含めて施設のあり方を検討し、地域活性化の資源として活用されるよう取り組んでいきますが、25年度末までに実施の目処が立たない場合は、26年度から休止します。

(3) ほたるの湯

(効果額 5,758 千円)

指定管理による管理・運営の動向を注視し、指定管理期間中（21年度～25年度）に民間企業への売却等も含めて施設のあり方を検討し、地域活性化の資源として活用されるよう取り組んでいきますが、25年度末までに実施の目処が立たない場合は、26年度から休止します。

■ 平成19年度の温泉施設の維持管理に要した額

59,920 千円

※ 「維持管理に要した額」とは、経費から使用料収入を差し引いたものです。
(温泉施設については、入湯税も含んでいます。)
ただし、経費には、市職員の人件費は含まれておりません。
(保育所・幼稚園を除く他の施設も同様)

2 体育施設

(効果額 12,173 千円)

体育施設は、各町ごとに総合運動公園を有するほか、個別の体育施設も点在しており、温泉施設と同様に多額の経費を要しています。

しかしながら、体育施設はスポーツの振興や健康増進などに必要な施設であるため、開館時間や施設管理方法等の見直しにより出来る限りのコスト削減に取り組み、主要（総合運動公園等）な施設や利用率の高い施設については、運営を継続していきます。

(1) 豊玉総合運動公園内体育館 (効果額 1,000 千円)

すでに20年度に日常清掃の廃止、夜間機械警備の廃止に取り組み経費の節減に努めていますが、22年度に豊玉町に設立予定である総合型クラブ（スポーツクラブ）との連携を図ることで、管理・運営のあり方を見直し、これまで以上に経費の節減を行います。

(2) 佐須体育館、西地区体育館、緒方体育館、伊奈体育館 (効果額 1,232 千円)

各町単位にある主要な体育館以外の体育館については、施設の設置されている地区へ移管します。ただし22年度末までに移管できない場合は、23年度から休止します。

(3) 日新館武道場 (効果額 1,000 千円)

20年度から日常清掃の廃止、機械警備の廃止により経費の節減に努めていますが、21年度中に管理業務の見直しを行い、これまで以上に経費の節減に取り組みます。

(4) 上県総合公園内温水プール (効果額 5,220 千円)

年間約11,000千円もの赤字が生じていることから、水温・設備などの調査を実施し、21年度から温水機能を休止し、常温の屋内プールとして、夏場のみの運営とします。

(5) 志多賀水泳プール (効果額 598 千円)

近隣の佐賀地区に同様の施設が存在するため統合し、当該施設は22年度末までに休止します。

(6) 佐賀運動広場、
かみあがたふれあい広場、
湊浜シーランドステージ及び
学校の夜間照明施設 (効果額 3,123 千円)

利用状況が非常に少ないことから、利用者は総合運動公園にある夜間照明施設を利用していただくこととし、平成22年度末までに休止します。

■ 平成19年度の体育施設の維持管理に要した額 102,965 千円

3 各種公園 (効果額 8,348 千円)

公園は、キャンプ施設などを有する大規模な公園から、殆どが地元の住民しか利用しないような小規模な公園まで、多数の公園が存在します。このうち、観光客は殆ど利用せず、地元住民の利用が中心である小規模な公園については、管理部門を地元に移管していきます。

(1) 日吉の里公園、日掛ダム公園、
瀬原遊園地、松島公園、
吉田山村広場、 (効果額 1,348 千円)
佐須奈地区山村広場、
佐護地区山村広場、佐奈豊公園

利用の殆どは地元住民ではありますが、地元以外の方も自由に利用できる面を考慮して、施設の維持・保守に係る経費については市の負担とし、管理部門（園地内の施設・周辺の清掃、芝刈り、除草など）を22年度末までに地元に移管します。

(2) あそうベイパーク (効果額 7,000 千円)

指定管理による管理・運営の動向を注視し、指定管理期間中（21年度～25年度）に、一部施設の休止や多目的広場の無料開放なども視野におきながら、管理・運営のあり方について検討します。

■ 平成19年度の公園の維持管理に要した額 55,295 千円

4 公民館・集会施設

(効果額 5,947 千円)

各町ごとに設置されている主要な6箇所の公民館以外の公民館や指定管理を導入していない集会施設については、他の集会施設と同様、地区のコミュニティ活動の拠点施設と位置づけ、自治会等へ指定管理します。

なお、実現できない場合は、集会施設を管理している地区との公平性の確保から、管理していない集会施設を利用する場合は、使用料を徴収します。

(1) ありあけ会館、佐須地区公民館、
豆酸地区公民館、
高齢者コミュニティセンター、
佐須奈地区ふるさとセンター、
佐護住民センター、仁田住民センター、
伊奈住民センター、南部住民センター

(効果額 5,947 千円)

他の集会施設と同様、地区コミュニティ活動の拠点施設と位置づけ、22年度末までに自治会等への指定管理に向け取り組みます。

なお、出張診療所などと併設となっている集会施設については、その使用割合など加味しながら調整します。

■ 平成19年度の公民館、指定管理未導入の集会施設の維持管理に要した額

155,964 千円

※ コミュニティ施設とは、世代を超えて、地域の住民が身近な遊びやスポーツ、意見交換などを行ったり、又は憩いの場として活用するなど、住みよい地域づくりのための拠点となる施設ととらえます。

5 保育所・幼稚園

保育所については、21年度中に協議会等を設置し、今後の児童数の推移や距離などを勘案した適正な配置計画を策定し、取り組んでいきます。

また、幼稚園についても児童数の推移を見極めつつ、適正な配置に取り組んでいきます。

施設の統合については、保育所・幼稚園の共通の課題でもありますので、それぞれの連携も視野におきながら、取り組んでいきます。

■ 平成19年度の保育所の維持管理に要した額

458,738 千円

■ 平成19年度の幼稚園の維持管理に要した額

144,256 千円

6 ごみ・し尿処理施設

ごみ・し尿処理施設ともに多額の経費を要しており、大きな財政負担となっています。

今後は、包括的な民間委託の検討やごみの減量化の推進など、コスト削減に取り組んでいくとともに、施設管理に要する費用の確保（手数料の見直しを含む）及びごみの削減意識の醸成に努めます。

■ 平成19年度のごみ処理施設の維持管理に要した額	643,663 千円
---------------------------	------------

■ 平成19年度のし尿処理施設の維持管理に要した額	243,503 千円
---------------------------	------------

7 斎場

上対馬町の「清華苑」と上県町の「浄心苑」は老朽化が著しいため、現在、北部地区に新たな斎場を建設中であり、21年度中に稼働するとともに、現在ある2施設を廃止します。

また、豊玉町の「霊光苑」については、当分の間存続していきませんが、今後、機能・施設の老朽状況等を判断の目安として休止し、将来的には、斎場の運営は3施設とします。

■ 平成19年度の斎場の維持管理に要した額	21,600 千円
-----------------------	-----------

8 その他の施設

(効果額 2,689 千円)

(1) ファミリーパーク直売所	(効果額 449 千円)
-----------------	--------------

市の支出を行わない条件での指定管理者制度に取り組みます。

(2) 鹿牧場	(効果額 1,750 千円)
---------	----------------

観光客も少なく、施設も老朽化していることから、廃止に向け飼育している鹿が増えないような対策を行います。

(3) やまねこ工房	(効果額 490 千円)
------------	--------------

21年度中に指定管理者制度を導入します。

IV 各部署の取り組み

1 取り組み部署

本計画に掲げる事項は、別表1に記載してある担当部署において取り組んでいきます。なお、計画の実施にあたっては、当然、地域の住民皆さまへの説明、協議を十分に行ったうえで取り組んでいきます。

2 進捗状況の公表

本計画が画餅とならないように、進捗状況を地域再生推進本部（行政改革担当）において取りまとめ、市ホームページ等を活用し、毎年度市民へ公表していきます。

V 本計画による取り組みの効果額

歳 出	温泉施設	9,492 千円
	体育施設	12,173 千円
	各種公園	8,348 千円
	公民館・集会施設	5,947 千円
	保育所・幼稚園	— 千円
	ごみ・し尿処理施設	— 千円
	斎場	— 千円
	その他の施設	2,689 千円
	計	38,649 千円
歳 入	ごみ処理施設	— 千円
	し尿処理施設	— 千円
	計	— 千円
効果額合計		38,649 千円

※ 効果額は、平成19年度決算額をベースに算出しています。

※ 「—」欄は、現時点においては効果額を示すことができない施設です。

別表1 施設ごとの方向性とスケジュール

分類	施設名	方向性	スケジュール						担当部署
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
温泉施設	対馬海峡漁り火の湯	足湯の有料化 民間等による運営	検討	実施					地域振興課
	真珠の湯	民間等による運営	指定管理						地域支援課 (美津島)
	ほたるの湯	民間等による運営	指定管理						地域支援課 (峰)
体育施設	豊玉総合運動公園内 体育館	管理方法の見直し	検討	実施					生涯学習課
	佐須体育館 西地区体育館 緒方体育館 伊奈体育館	地元への移管	検討	実施					生涯学習課
	日新館武道場	管理方法の見直し	検討	実施					生涯学習課
	上県総合公園内 温水プール	温水機能を休止し、 常温の屋内プールとして運営	実施						生涯学習課
	志多賀水泳プール	佐賀水泳プールとの 統廃合による休止	検討	実施					生涯学習課
	佐賀運動公園 かみあがたふれあい広場 湊浜シーランドステージ 学校夜間照明施設	夜間照明施設の休止	検討	実施					生涯学習課 地域支援課 (上県)
	日吉の里公園 日掛ダム公園 瀬原遊園地 松島公園 吉田山村広場 佐須奈地区山村広場 佐護地区山村広場 佐奈豊公園	管理部門を地元へ移管	検討	実施					管財課 地域支援課 (美津島) (峰) (上県) (上対馬)
あそうベイパーク	管理方法の見直し	指定管理						地域支援課 (美津島)	

公民館・集会施設	ありあけ会館 佐須地区公民館 豆殿地区公民館 高齢者コミュニティセンター 佐須奈地区ふるさとセンター 佐護住民センター 仁田住民センター 伊奈住民センター 南部住民センター	地元への移管	検討	実施					福祉課 生涯学習課 地域支援課 (美津島) (上 県)
保育所・幼稚園	保育所	適正な配置計画に基づく実施 幼保連携による施設の見直し	策定	実施					福祉課
	幼稚園	幼保連携による施設の見直し	検討	実施					教育委員会 (総務課)
ごみ・し尿施設	ごみ処理施設	長期包括契約の検討 手数料の見直し	検討	実施					環境衛生課
	し尿処理施設	民間への管理委託の検討 手数料の見直し	検討	実施					環境衛生課
斎場	浄心苑 清華苑	北部地区の斎場の老朽化に伴う2施設の廃止及び1施設の建設	建設・廃止						市民課
	霊光苑	機能・施設の老朽状況により休止	当分の間継続			検討・実施			市民課
その他	ファミリーパーク直売所	支出の伴わない指定管理を導入	実施						農林振興課
	鹿牧場	廃止に向け、鹿頭数の縮小対策を実施	実施						地域支援課 (峰)
	やまねこ工房	指定管理の導入	実施						地域支援課 (上県)

別表2 対馬市の財政状況の見通し

(単位：億円)

年 度	平成16年度 (合併時)	平成20年度	平成22年度 (計画終了年度)
歳 入	376	308	258
歳 出	370	299	258
収 支	6	9	0
H16歳出比	—	▲71	▲112

■ 市としての実施計画ができた後に担当部署において作成

※記載例

公共施設見直し計画書（個別票）

施設名	対馬海峡漁りの湯	建築年度	平成16年度	担当部署	地域振興課								
所在地	対馬市厳原町東里（漁り火公園内）			担当者	〇〇 〇〇								
施設の状況及び課題	<p>温泉スタンドによる温泉の販売と、無料の足湯提供を直営で行っている。足湯については、経費削減のため冬季休止中（12月～3月）汲み上げるポンプの電気料と加温するための燃料費に経費を要する。自然に湧き上がる温泉でないため、足湯のために経費を掛けて垂れ流している状況にある。</p> <p>【利用状況】 無料の足湯といった性格上利用者の把握は困難であるが多くはない。21年度中に漁り火の湯がどの程度市民に親しまれ利用されているか、その利用実態の調査を実施します。その調査結果により22年度以降の継続か否かを判断します。継続する場合については、22年度中に民間企業等による運営や足湯の有料化やも視野におきながら検討します。</p>												
見直し内容	<p>平成19年度年間経費（赤字額） 1,457 千円</p> <p>効果額（改善額） 1,457 千円</p>												
見直しスケジュール	平成21年度			平成22年度									
	年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	月												
	内容												
	<p>実態調査</p> <p>民間委託の内容検討</p> <p>業者公募</p> <p>決定契約</p> <p>民営化</p> <p>有料化</p> <p>休止</p>												